

旅券の焼紛失届出

【概要】

旅券を盗難・紛失・焼失した場合、「紛失一般旅券等届出書」の提出に基づき当該旅券を失効させた後、旅券の新規発給又は帰国のための渡航書の申請を行います。

(注) 本届出により旅券は失効しますので、後日、当該旅券が見つかった場合でも使用することはできません。ご注意ください。

【必要書類】

1. 紛失一般旅券等届出書 1通 (当館にございます)
2. 顔写真 1葉 (縦 45mm×横 35mm、申請日前 6ヶ月以内撮影のもの)
(※同時に旅券の新規発給を申請する場合は計 2 葉, 帰国のための渡航書を申請する場合は計 3 葉
必要です。)
3. ジョージア警察からの紛失・盗難届出証明書
4. 本人確認ができる書類 (運転免許証、写真付き住基カードなど)

【備考】